



2月号
2023(令和5)年



泉区のいま 2023(令和5)年1月1日現在
人口…151,417人 世帯数…63,873世帯

トピックス



申告の季節
です!

令和5年度

市民税

県民税

市民税・県民税は、前年の1月1日から12月31日までの個人の所得に対して課税されます。

まずは、申告が必要かを確認し、申告が必要な人は必要書類を用意して、下記期間内に申告しましょう。

横浜市 住民税申告 検索

申告が **必要** な人

令和4年中に所得のあった人で、令和5年1月1日現在、泉区内に住所のあった人(1月2日以後に転出された人も含む)です。また、所得のなかった人でも、国民健康保険加入者の保険料の減額判定や所得証明(非課税証明)などが必要な人は、申告してください。

必要
書類

- 令和5年度 市民税・県民税申告書*
- 添付書類
(申告書の内容を証明する書類)

※横浜市ホームページでもダウンロードできます▶



申告が **不要** な人

- ① 令和4年分の所得税(国税)の確定申告をした人
- ② 所得が給与所得のみで、勤務先から横浜市に給与支払報告書が提出されている人
※提出の有無は勤務先に確認してください
- ③ 前年中の所得が公的年金等に係る所得のみで、支払者から横浜市に公的年金等支払報告書が提出されている人



②または③に該当する人で、報告書に記載されていない各種控除を受ける場合は申告が必要です。

混雑の緩和および新型コロナウイルス感染症対策のため、申告書の提出は**原則、郵送**でお願いします。



期間

2月7日(火)～3月15日(水)(土・日・祝日を除く)

受付時間

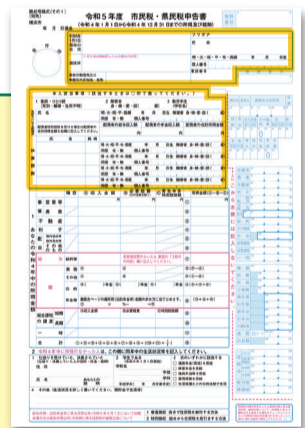
9時～11時30分・13時～16時30分

受付場所

区役所3階 申告会場(生活衛生課隣)

窓口で申告する際のポイント

- 1 申告書は事前に記入(「住所・氏名欄」「本人該当事項欄」)しておきましょう
- 2 医療費控除の明細書(国税庁のホームページでもダウンロードできます)を事前に作りましょう
※領収書では医療費控除は受けられません。また、領収書は自宅で5年間保存する必要があります
- 3 混み合う日(申告期間の始めと終わり、月曜・祝日の翌日)を避けましょう
国税庁ホームページはこちら▶



年末調整済給与所得者で医療費控除のみの確定申告を受け付けます

(所得が給与のみの人に限り。また、ふるさと納税をされた人は受付できません)

2月16日(木)～3月15日(水)(土・日・祝日を除く) ※受付場所・時間は上記、市民税・県民税の申告会場と同じです

必要
書類

- 令和4年分源泉徴収票(原本)
- 医療費控除の明細書または医療費通知
- 出産一時金など補てんされる金額が分かるもの
- 本人名義の振込先金融機関名称・支店名・口座番号が分かるもの
- マイナンバーがわかる公的書類の写しおよび本人確認書類の写し

問 市民税担当 ☎ 800-2351 fax 800-2509

泉区役所

☎ 800-2323(代表番号) fax 800-2506
〒245-0024 和泉中央北五丁目1番1号

区役所
開庁日

月～金曜日(祝休日・年末年始を除く)…8時45分～17時
第2・4土曜日…9時～12時 ※戸籍課、保険年金課、子ども家庭支援課の一部業務を行っています。